
飯塚病院歯科口腔外科臨床研修プログラム

飯塚病院

1. プログラムの名称

飯塚病院歯科口腔外科臨床研修プログラム

2. 臨床研修施設

2-1. 単独型臨床研修施設

施設名：飯塚病院

所在地：〒820-8505 福岡県飯塚市芳雄町 3-83

病院長：本村 健太

研修管理委員長：小田 浩之

プログラム責任者：歯科口腔外科部長 石井 広太郎

事務部門の責任者：池 賢二郎

2-2. 研修協力施設

施設名：医療法人博愛会穎田病院

所在地：〒820-1114 福岡県飯塚市口原 1061-1

研修実施責任者：本田 宜久

3. 施設の概要

3-1. 歯科に関する従業員数

歯科医師数：3名（研修歯科医含まず）

看護師：0名

歯科衛生士：常勤8名

3-2. 歯科設備

歯科用診察台：6台

デンタルエックス線装置：1台

パノラマ断層撮影装置：1台

オートクレープ：1台

超音波歯石除去器：7台

生体モニター：1台

自動体外式除細動器（AED）：0台

経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）：3台

酸素ボンベ及び酸素マスク：2セット

血圧計：2台

救急蘇生セット：0セット

歯科用吸引装置（口腔外）：7台

3-3. 医療法上の許可病床数

病床数 1,040 床（うち歯科口腔外科関連 病床数：15 床）

4. 臨床研修の目標概要

1 年間の臨床研修によりプライマリ・ケアにおける基本的な診療能力を修すると共に、厚生労働省の歯科医師臨床研修の到達目標である、A. 歯科医師としての基本的価値観、B. 資質・能力、C. 基本的診療業務を達成することを目的とする。（A～C については、7. 臨床研修を参照）

5. プログラムの特色

歯科医師に求められる基本的な診療能力や全身状態にも配慮できる幅広い医療知識を身に付け、歯科医師として的人格を涵養する。日常の診療では口腔外科疾患の診察・診断や小手術、有病者の歯科治療、他科入院患者の口腔管理を経験することにより全身管理研修を行う。

当科は口腔外科疾患の入院受け入れを積極的に行っており、入院・全身麻酔手術症例の研修が可能である。診療体制は外来・病棟を分けず、1 患者を初診から治療完結するまで担当している。また、総合病院における歯科・歯科口腔外科の特色を生かし、医科各診療科の協力により麻酔科、漢方診療科等での研修が可能であり、医科研修医対象の教育プログラムへの参加を通して全身的疾患に対する医療知識を身に付ける。研修協力施設である医療法人博愛会 頰田病院においては、地域実習を 1 週間程度行う。

研修期間は 1 年間である。

6. 研修歯科医の指導体制

研修指導は、指導歯科医 1 名で行う。指導歯科医は研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。

- 患者へ事故のないよう個々に指導する。
- 毎日の診療開始前（朝のカンファレンス）に、その日の来院患者の予定を確認する。
- 上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。
- 隔週火曜日に症例検討会、毎週金曜日の手術検討会、スライドカンファレンス、月に 1 回の歯科衛生士と合同での勉強会を通じて、知識の向上を図るとともに問題解決のための指導も行う。
- 医科各科研修期間中は、他の医科研修医とともに各科の指導医が指導する。

7. 臨床研修の内容

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

(1) 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

(2) 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

(3) 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

(4) 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

(1) 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

(2) 歯科医療の質と安全管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

(3) 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

(4) 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

(5) コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

(6) チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

(7) 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

(8) 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

(9) 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。

- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

(1) 基本的診療能力等

B.資質・能力のうち、(2)歯科医療の質と安全の管理、(3)医学知識と問題対応能力、(4)診療技能と患者ケア、(5)コミュニケーション能力、に相当する具体的な到達目標を示す。

i) 基本的診察・検査・診断・診療計画

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。
- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。
- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。
- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。
- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。
- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

ii) 基本的臨床技能等

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。
- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。(a.歯の硬組織疾患、b.歯髄疾患、c.歯周病、d.口腔外科疾患、e.歯質と歯の欠損、f.口腔機能の発達不全・口腔機能の低下)
- ③ 基本的な応急処置を実践する。
- ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。
- ⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。
- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

iii) 患者管理

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。
- ② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。
- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。
- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。
- ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。

iv) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

- ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。
- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。
- ③ 障害を有する患者への対応を実践する。

(2) 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

B.資質・能力のうち、(6)チーム医療の実践、(7)社会における歯科医療の実践、に相当する具体的な到達目標を示す。

i) 歯科専門職の連携

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

ii) 多職種連携、地域医療

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- ③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
- ④ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。

iii) 地域保健

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

iv) 歯科医療提供に関連する制度の理解

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

8. 研修の評価と修了認定

修了判定を行う項目：

- ① 研修症例記録を用いた必要症例数の達成状況及び指導歯科医の評価
- ② 研修総括記録・評価表を用いた診療科部長の評価

修了判定を行う基準：

- ① 当研修プログラムの到達目標の達成には、ミニマム・リクワイアメントの一般目標毎に基準となる必要症例数以上を経験することが必要。経験症例数が記載された研修症例記録を指導歯科医が確認し、「修得」もしくは「目標達成」の評価を受けること。
- ② 研修歯科医が作成した研修記録の内容（自己評価含む）を基に、診療科部長が研修修了確認のため研修総括記録・評価表を用いた5段階評価を行い、総合評価3以上をもって研修修了と判断する。

なお、診療科部長による総合評価（修了判定を行う項目および基準による評価）の報告を受け、研修管理委員会が修了認定を行う。

9. 募集方法

歯科医師臨床研修マッチングシステムに参加する。

- 応募必要書類：履歴書、卒業（見込）証明書、CBT 試験結果、小論文
- 選考方法：面接

10. 研修歯科医の処遇

- (1) 身分：臨床研修歯科医（常勤）
- (2) 研修手当：固定給 300,000 円/月（月額に賞与を含む）
- (3) 勤務時間：8 時 30 分 ～ 17 時 00 分（うち、休憩 1 時間）
- (4) 募集定員：1 名
- (5) 休暇：年次有給休暇、リフレッシュ休暇（年間 3 日）
- (6) 時間外勤務手当：無し
- (7) 当直：無し
- (8) 宿舎：無し
- (9) 研修歯科医控室：有り
- (10) 社会保険：有り（雇用保険、労災保険、健康保険(麻生健康保険組合)、厚生年金保険）
- (11) 歯科医師賠償責任保険：施設単位で加入する（個人は任意）
- (12) 健康診断：年 1 回
- (13) 外部研修活動：学会、研究会などへの参加可（参加費用の支給有り）